

総務常任委員会閉会中の調査報告

平成 25 年 2 月 15 日(金)

午前 9 時 30 分～12 時 00 分

出席者 塚本 望月 坂田 伊地智 加藤 事務局

説明者 総務部 市民環境部 建設経済部

傍聴者 市民 1 人 議員 5 人

◎議事案件

○コミュニティバスについて

■平成 25 年 2 月 5 日(火)湖南省地域公共交通会議の内容説明

(1)湖南省コミュニティバス運行ルート再編について

菩提寺線(石部駅ルート、甲西駅ルート)

(2)湖南省コミュニティバス バス停の新設について

下田線(甲西駅ルート)

(3)湖南省コミュニティバス 利用促進について

現在 JR 甲西駅北口にて発行(大人 50 円、小人 30 円)

⇒4 月より、石部駅、三雲駅でも乗継券を発行。料金も無料とする。

(4)湖南省コミュニティバス平成 24 年度上半期路線別収支

	輸送人員	運送収益	運送費用	収支状況
平成24年度上半期	158,350	27,063,307	60,016,000	△ 32,952,693
平成23年度上半期	158,821	27,843,735	59,578,000	△ 31,734,265
	△ 471	△ 780,428	438,000	△ 1,218,428

■質疑

Q:議会報告会でのコミバス事業に対する市民の意見について把握できているか。

A:書面にて報告を受けている。また、12月20日に開催された湖南省コミュニティバス運行を考える市民会議(今年3回開催済)にて報告している。

Q:市民会議等の意見が平成25年度予算に反映されているか。

A:平成21年度に、大きな運行方針の見直しを行い、収益率45%を維持している。基本運行方針の変更はない。ただ、ラッピング等、利用促進、利便性向上については検討している。

Q:日車単価について、平成13年当時のままであるが、見直し検討はされているのか。

A:業者から、積算見積書を提示いただいている。

Q:現在では、バスの購入費も市が大方負担している状況から、平成13年当時と日車単価は変動していると思うがどうか。

A:担当部として精査する。

Q:交通弱者対策として福祉目的でスタートしたコミバス事業の原点に戻り、本来の目的に沿ったバス事業のあり方を根本的に見直す検討をして欲しい(要望)

A:市役所内の関係部署にて検討したい。

Q:不採算路線について、別方法の運行を検討すべき。

A:多岐にわたっての運行方法を検討します。

Q:公立甲賀病院(4月開院)行きのバスについて、どのようになるのか。

A:現行病院へは甲賀市からの乗り入れで対応してもらっている。新しい病院へも現状通り、迷惑のかからないように運行してもらう予定。

■今後の議論

委員会としては、執行部側でコミバス事業に対する将来のあり方、考え方について議論をしていただくことを求めると同時に、総務常任委員会でも将来のあり方についてまとめていく。

○各施設の使用料について

平成 24 年 4 月 1 日から、各施設の利用料の見直しが行われたことにより、利用人数及び収入額の状況がどのように推移しているのか担当課から状況説明を受けた。

平成 24 年 4 月～12 月データまとめ

区分	年度	4月～12月		
		利用人数	収入額	減免額
施設総計	H23	244,792	14,941,416	12,800,106
	H24	254,490	16,623,074	16,867,990
	増減	9,698	1,681,658	4,067,884

質疑

Q: 減免額も大きく増えているが、収入額も増えている。利用者からの意見等はあるか。

A: 直接、行政改革室への声は届いていないが、各主管課には届いているかもしれない。なお、見直しは 3 年に 1 度となっていますが、改善等の必要があれば、3 年を待たず改善していく。

Q: 改定率を見直した時の、利用者数、収入額の予測(積算)をしていたのか、また、その予測に対して結果はどうか。

A: 全体の改定率約 106%に対して、12 月末現在で収入額は約 111%になっている。

Q: 激変緩和措置(3 年)後には、収入は上がるのか。

A: 3 年後には、利用状況等を勘案し減免率の上限が 75%以内で減免を設定する予定である。

委員からの意見

今後は、利用者の声を聞き、より利用してもらいやすい施設となるように改善していくこと。

指定管理者施設に関しては、評価をして、評価の結果を公表して欲しい。

○その他

「湖國十二坊の森(十二坊温泉ゆらら)」の指定管理者についての、指定後の経過報告

フィットネス事業については、現指定管理者の自主事業であった。当初は、そのまま引き継ぐと聞いていたが、新旧の指定管理者間の協議の結果、自主事業としてフィットネス事業は行わないことになった。ただし、フィットネス等のインストラクターを募集し、そのインストラクターに会員さんを募集してもらい、貸部屋として利用してもらう予定をしている。

3月末から引き継がれることになるが、準備期間が必要とのことから、営業開始は5月1日を予定。その準備期間を使って、浴槽天井のカビ除去工事(市が行う)を実施する。

レストランについても、現指定管理者は撤収。レストランも自主事業(厨房施設を利用した自主事業を行うことができる)であり、契約条項上は必須ではない。

委員会からの意見

担当課に対しては、指定管理者から提案された提案書の内容が、仕様書に基づき、正しく履行されているかどうかのチェックを行っていただきたい。また、状況等については、報告をお願いしたい。今後、契約に関することについては、総務常任委員会で審議することになるが、内容等についての審議は産業経済常任委員会で審議することとなる。

以上